市立学童保育所 入所児童を募集しています！

市では、平成26年度の学童保育所の入所児童を次のとおり募集します。

対象児童／
平成26年4月に小学校1～3年生になる児童

募集期間／
2月24日(月)～3月7日(金)

※平成26年4月当初から入所したい場合は、この募集期間内に手続きを行ってください。

※募集期間終了後も随時受け付けていますのでご相談ください。

入所条件／
①保護者が会社勤めや自営などの仕事をしているため、昼間の保育が困難な家庭の児童
②その他（保護者が病気や病人の介護など）の事情で入所が必要と思われる家庭の児童

定員／
・中央学童保育所(総合福祉センター内)…35人
・緑学童保育所(社会教育センター内)…60人
・富岡学童保育所(潮見が丘小学校内)…35人
・東学童保育所(東地区活動拠点センター内)…35人

申請場所／
市役所1階こども課

申請手続き／
申請書に必要書類を添えて提出してください。
①学童保育所入所申請書
②児童生活調査票
③食物アレルギー調査票
※①～③は入所希望の児童ごとに提出が必要です。
④雇用証明書（父母ともに提出）
⑤自営証明書（自営業の父母のみ提出）
⑥状況に応じて、その他の書類の提出を求める場合があります。
※各用紙は市こども課にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

◆現在入所中の児童も継続して入所する場合は申請が必要です。

ホームページ／
http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/

問い合わせ／市こども課子育てグループ
☎23－6529

みんなでエコしよう!! 節電チャレンジコンテスト

北海道では、昨年に続き、今年の冬も電力不足が心配されています。市民の皆さんに、より一層の節電に取り組んでいただくため、本市では「節電チャレンジコンテスト」を実施しています。

対象／本市に住所がある方（応募は世帯単位）

※北海道電力から発行される「電気ご使用量のお知らせ」（検針票）に前年同月分の使用量が記載されていない場合は対象外となります。

対象期間／
平成26年1月分から3月分までの3か月間

応募条件／
対象期間中に毎月の使用電力量を前年の同月分と比較して削減できた方

※応募は1か月分を1口とし、同じ検針票を用いた複数の応募は無効です。
※1枚の応募用紙に最大3か月分(3口分)をまとめて添付し、応募できます。

賞品／抽選で150人に「わっかない地域商品券」1，000円分をプレゼントします。
※当選発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。(4月下旬を予定)

応募方法／
応募用紙に必要事項を記入し検針票（コピー可）を張り付けて、郵送または持参してください。
※応募用紙は市役所受付、市立図書館、宗谷支所、沼川支所などに配置しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

応募期限／4月15日（火）
※郵送の場合、当日消印有効

応募先・問い合わせ／
市環境エネルギー課環境政策グループ
〒097－8686
稚内市中央3丁目13－15
☎23－6386

「ごみ」について一緒に考えませんか？ 審議会委員の一般公募を行います

市では、「稚内市一般廃棄物処理基本計画」の見直し等に併せ、稚内市廃棄物減量等推進審議会委員を公募します。

この審議会は、商工業者、農漁業者、学識経験者、廃棄物処理業者、公募による市民で組織し、一般廃棄物減量の促進や適正処理に関する事項について審議を行っています。

審議内容／
稚内市一般廃棄物処理基本計画の見直し及び適正なごみ処理手数料についての検討、その他廃棄物の処理に関する各種施策等に対する検討など

応募資格／20歳以上で、市内在住・在勤・在学者で、廃棄物の減量や資源化等について関心のある方

募集人員／3人

任期／平成26年3月～平成28年3月（2年間）

開催頻度／年5回程度

報酬等／日額5，000円（別途交通費支給）

応募方法／
応募用紙に必要事項を記入し、市生活衛生課または宗谷支所、沼川支所まで直接持参するか、郵送、FAX、メールのいずれかで提出してください。
※応募用紙は市生活衛生課にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

応募期限／2月20日（木）

応募先・問い合わせ／
市生活衛生課廃棄物処理グループ
〒097－8686
稚内市中央3丁目13－15
☎23－6437
FAX 23－5960
✉seikatsueisei@city.wakkanai.hokkaido.jp

稚内市消費生活モニター募集中!!

市では、市民の消費生活の安定と向上を図るため、消費生活モニターを募集します。

対象／
市内在住の20歳以上の市民で消費生活の向上に関心のある方、消費生活モニター会議に参加できる方

内容／
・生活関連物資の価格、出回り状況の月例調査、報告（毎月15日、50品目）
・食料品に表示されている内容量が適正かどうか調査する「試買量目（しばいりょうもく）調査」やアンケートなど、消費生活の安定向上のための施策等への協力

任期／平成26年4月1日～平成27年3月31日

謝礼／年額30,000円（年2回に分けて支給）

募集人員／6名

募集期限／2月21日（金）

選考方法／
年齢、家族構成、地域・調査店舗等を考慮して行い、結果については3月上旬に通知します。

※あわせて北海道消費生活モニターも募集します。詳細はお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ／
市生活衛生課生活衛生グループ　☎23－6497